

種と苗から考える食の安全

近時、種子法が2018年4月に廃止され、また、一定の品種について農家による自家増殖を禁止する種苗法の改正案を巡る議論がなされています。

種苗法改正については、今国会での成立は見送られたものの、次期国会で再び審議されることが予想されるところ、この問題は、日本の食の根幹にかかわる問題であり、また芸能人のSNSへの投稿などをきっかけに世間の耳目を浴びているところです。

講師を担当される山田正彦弁護士は、国会議員・農林水産大臣を経験され、現在は弁護士として精力的に種苗法改正について周知を行っておられます。農水省の広報では分かりづらい種苗法改正の問題点をブログで解説し、また実際の農家の方々と交流をしながらこの改正の本質的な問題点がどこにあるかを検討されています。種苗法改正問題の有識者である山田正彦弁護士をお招きし、種子・苗をめぐる現状や、法制度の概要、改正案の問題点等についてご講演いただきます。

入場
無料

日時 2020年 8月8日(土) 午後2時30分～
講演 90分 質疑 30分
場所 広島弁護士会館3階
講師 山田 正彦 弁護士

新型コロナウイルス感染防止のため

- マスクを着けていない方、過去2週間以内に発熱・咳・咽頭痛の症状のある方等の参加をお断りしております。詳しくは広島弁護士会HP (<https://www.hiroben.or.jp/event/>) をご覧ください。
- 来場者が定員の100名に達した場合、広島弁護士会Twitterアカウント (https://twitter.com/hiroben_/) で告知いたします。
- 開催直前の新型コロナウイルス感染状況によっては、イベントを中止することがあります。中止の場合には上記広島弁護士会HPで告知いたします。

周辺地図

- アストラムライン城北駅
……………徒歩7分
- JR新白島駅
……………徒歩10分
- 広電家庭裁判所前駅
……………徒歩5分

